

駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行う窓口サービスについてお知らせします。手続きなど、詳しくは駅前出張所へお問い合わせください。

問 駅前出張所 ☎999・0840、パスポートコーナー ☎932・8010

窓口業務時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後7時

※午後5時以降は取り扱えない業務(他市町村、関係機関などに照会を伴う場合など)がありますので事前にお問い合わせください。

※駅前出張所専用の駐車場・駐輪場はありませんので最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

取り扱い業務

駅前出張所で行う業務は表1のとおりです。それ以外の業務は、市役所(本庁舎)各担当課での取り扱いとなります。

パスポートの申請・交付(表2)

〈申請できる方〉市に住民登録(現住所)のある方

本人確認にご協力を!

確認方法

本人の知らない間に、第三者によって婚姻の届出や転入・転出などの住民異動届、住民票の請求がされる事件が全国で発生しています。このような「なりすまし」や不正な手段による個人情報取得の防止を目的に、本人確認の取得が義務づけられています。本人確認は、本人が代理人(含む)が本人であることを確認する必要があります。

住民基本台帳カード、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署発行の顔写真付きのもの、資格証明書や健康保険の被保険者証などの提示をお願いします。

※代理の方が手続きなどで来られる場合、委任状が必要な場合があります。

農商工連携事業

本市の農商工連携事業の取り組みについてお知らせします。

問 農商工連携課 ☎202、都市農業課 ☎209

「農商工連携事業」とは農林水産業者と商工業者が産品の壁を越えて、それぞれ有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発や新事業を創出、需要の開拓などを目的とする事業のことです。また、連携事業を通じて、それぞれの経営の改善なども見込まれます。

「100パーセント八潮産のポテトチップ」の製造・販売

「枝豆まつり」の開催

「100パーセント八潮産のポテトチップ」の製造・販売

「枝豆まつり」の開催

「100パーセント八潮産のポテトチップ」の製造・販売

「枝豆まつり」の開催

「100パーセント八潮産のポテトチップ」の製造・販売



100パーセント八潮産のポテトチップ



じゃがいもの収穫体験

八潮市観光協会が収穫、市内事業者が加工して「100パーセント八潮産のポテトチップ」が完成し、八潮市観光協会が販売する予定です。販売については、八潮市観光協会 ☎951・0323)にお問い合わせください。

表1 駅前出張所で行う業務

業務内容	項目	内容
各手続き	住民関係	転入届、転出届、転居届、世帯分離届、世帯合併届、世帯主変更届、印鑑登録申請、印鑑登録廃止申請
	戸籍関係	出生届、婚姻届、離婚届、離婚の際に称していた氏を称する届、死亡届、転籍届、分籍届 ※外国籍の方は市役所市民課でお手続きください。
	国民健康保険後期高齢者関係	資格取得(加入)および資格喪失(脱退)、保険証再交付申請※保険証は後日郵送
	子ども医療関係	資格登録申請、変更届、消滅届、受給者証再交付申請、医療費支給申請
	児童手当関係	認定請求、額改定届、消滅届、現況届、金融機関変更届
証明書の発行	住民関係	住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)など
	戸籍関係	戸籍謄本(全部事項証明書)、戸籍抄本(個人事項証明書)、身分証明書など ※本籍地が市外の場合はそれぞれの本籍地へ申請となります。
	税関係	納税証明書、所得(課税)証明書、非課税証明書、土地評価証明書、家屋評価証明書、公租公課証明書、課税台帳写(名寄帳)など
収納	市で取り扱う税金・保険料・水道料金などの納付 ※納付書が必要 県収入証紙、パスポート用収入印紙の購入	

*その他 図書の受け取り・返却など

表2 パスポートの申請・交付取り扱い時間

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
交付	月～金曜日	午前9時～午後7時	パスポートコーナー
	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス

個人情報を守るために 本人通知制度へ登録しましょう

「本人通知制度」は、戸籍謄本(全部事項証明書)や本籍の記載のある住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付したときに、その事実を登録した本人に通知する制度です。不正取得の場合、開示請求などにより事実関係を確認できます。不正取得の早期発見、不正請求の抑止のために登録しましょう。

〈登録できる方〉

市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方

〈通知の対象となる証明書〉

・住民票の写し(本籍の記載があるもの)

・住民票記載事項証明書(本籍の記載があるもの)

・戸籍謄本(全部事項証明書)

除籍、改製原戸籍)など

〈通知する内容〉

・交付年月日

・交付した証明書の種類・通数

・交付請求者の種別(代理人、第三者)

※請求者の氏名・住所は通知しません。

〈登録手続き〉

窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証など)および委任状(代理の方)をお持ちのうえ、窓口または郵送で市民課または駅前出張所へ

※申請書は、市ホームページからダウンロードができます。

問 市民課 ☎2113